

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月14日
【四半期会計期間】	第6期第3四半期（自平成30年7月1日至平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社イーエムネットジャパン
【英訳名】	eMnet Japan.co.ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 臣一郎 (戸籍上の氏名：安中 臣一郎)
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目10番1号
【電話番号】	03-6279-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理統括部部长 村井 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目10番1号
【電話番号】	03-6279-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理統括部部长 村井 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 第3四半期累計期間	第5期
会計期間		自平成30年1月1日 至平成30年9月30日	自平成29年1月1日 至平成29年12月31日
売上高	(千円)	5,055,167	6,080,909
経常利益	(千円)	171,557	167,570
四半期(当期)純利益	(千円)	117,311	112,749
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	295,150	199,900
発行済株式総数	(株)	920,000	4,000
純資産額	(千円)	789,652	481,841
総資産額	(千円)	1,926,953	1,699,344
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	134.93	140.94
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	126.21	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	41.0	28.4

回次		第6期 第3四半期会計期間
会計期間		自平成30年7月1日 至平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	31.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 第6期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当社株式が平成30年9月21日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から第6期第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 当社は、第5期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第5期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
7. 当社は、平成30年5月16日開催の取締役会決議により、平成30年6月4日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
8. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、その他の関係会社であったトランス・コスモス株式会社は、当社株式の東京証券取引所マザーズへの新規上場に伴う当社新規株式の発行及びEMNET INC.による株式売出しにより、平成30年9月21日付で、その他の関係会社に該当しないことになりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、平成30年8月17日付提出の有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は前第3四半期累計期間について四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用情勢の改善等を背景に、景気は緩やかながらも回復基調を続けてまいりました。しかしながら、世界経済は、米国の保護主義政策に端を発した貿易摩擦の激化懸念などから、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下で、当社が属するインターネット広告市場につきましては、平成29年には対前年比15.2%増の1兆5,094億円となり、そのうち、インターネット広告媒体費市場は前年比17.6%増の1兆2,206億円となっております。さらに、当社において取扱高が大きい運用型広告費市場は前年比27.3%増の9,400億円となっております（広告費データは、株式会社電通「2017年 日本の広告費」より引用）。

このような環境のもと、当社のインターネット広告事業では、人材教育に引き続き注力することで販売体制の強化を図り、既存のクライアント企業からの受注拡大、及び新規クライアント企業の獲得に注力して参りました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高5,055,167千円、営業利益188,161千円、経常利益171,557千円、四半期純利益117,311千円となりました。

なお、当社は、インターネット広告事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの業績の記載を省略しております。

(2)財政状態の分析

（資産）

当第3四半期会計期間末における総資産は、1,926,953千円となり、前事業年度末に比べ227,608千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が299,335千円増加した一方で、受取手形及び売掛金が78,968千円減少したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債は、1,137,300千円となり、前事業年度末に比べ80,202千円減少いたしました。これは主に、買掛金が82,441千円、未払消費税等が16,581千円減少した一方で、賞与引当金が12,743千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産は、789,652千円となり、前事業年度末に比べ307,811千円増加いたしました。これは増資により資本金が95,250千円、資本剰余金が95,250千円増加したこと及び四半期純利益の計上により利益剰余金が117,311千円増加したことによるものであります。

(3)経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当第3四半期累計期間において、該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,400,000
計	3,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	920,000	920,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	920,000	920,000	-	-

(注)平成30年9月21日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズに上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年9月20日(注)	50,000	920,000	69,000	295,150	69,000	95,250

(注)有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,000円
引受価額 2,760円
資本組入額 1,380円
払込金総額 138,000千円

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 870,000	8,700	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	870,000	-	-
総株主の議決権	-	8,700	-

(注) 平成30年9月20日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増資により、普通株式数が50,000株増加し、発行済株式総数は920,000株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	418,850	718,186
受取手形及び売掛金	1,044,843	965,874
その他	17,188	22,480
貸倒引当金	7,970	7,994
流動資産合計	1,472,912	1,698,547
固定資産		
有形固定資産	12,627	10,161
無形固定資産	175	105
投資その他の資産		
差入保証金	178,940	178,940
その他	34,686	39,197
投資その他の資産合計	213,627	218,138
固定資産合計	226,431	228,405
資産合計	1,699,344	1,926,953
負債の部		
流動負債		
買掛金	810,033	727,591
未払法人税等	23,656	28,226
未払消費税等	91,927	75,345
賞与引当金	-	12,743
その他	240,480	237,707
流動負債合計	1,166,097	1,081,614
固定負債		
退職給付引当金	20,622	23,421
役員退職慰労引当金	12,746	14,906
資産除去債務	15,578	15,677
その他	2,457	1,680
固定負債合計	51,405	55,686
負債合計	1,217,502	1,137,300
純資産の部		
株主資本		
資本金	199,900	295,150
資本剰余金	-	95,250
利益剰余金	281,941	399,252
株主資本合計	481,841	789,652
純資産合計	481,841	789,652
負債純資産合計	1,699,344	1,926,953

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
売上高	5,055,167
売上原価	4,285,333
売上総利益	769,833
販売費及び一般管理費	581,672
営業利益	188,161
営業外収益	
受取利息	5
助成金収入	855
雑収入	49
営業外収益合計	909
営業外費用	
支払利息	145
株式公開費用	16,743
雑損失	624
営業外費用合計	17,513
経常利益	171,557
税引前四半期純利益	171,557
法人税、住民税及び事業税	54,246
四半期純利益	117,311

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)
減価償却費	2,536千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成30年1月11日を払込期日とする有償第三者割当増資により、資本金及び資本準備金がそれぞれ26,250千円増加しました。また、平成30年9月21日に東京証券取引所マザーズ市場への上場にあたり、平成30年9月20日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式)による新株式50,000株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ69,000千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が295,150千円、資本剰余金が95,250千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

当社は、インターネット広告事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	134円93銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	117,311
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	117,311
普通株式の期中平均株式数(株)	869,451
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	126円21銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	60,005
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 当社は、平成30年6月4日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 平成30年9月21日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、平成30年12月期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から平成30年12月期第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月14日

株式会社イーエムネットジャパン
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池之上 孝 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 直 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムネットジャパンの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第6期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーエムネットジャパンの平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。